

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:伊豆市

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	139,043,842,665	固定負債	41,250,767,495
有形固定資産	131,613,053,387	地方債等	28,457,557,574
事業用資産	36,785,227,296	長期未払金	-
土地	14,136,833,121	退職手当引当金	3,323,542,567
立木竹	1,329,965,800	損失補償等引当金	-
建物	47,840,048,113	その他	9,469,667,354
建物減価償却累計額	-32,998,770,322	流動負債	3,222,533,755
工作物	7,384,818,375	1年内償還予定地方債等	2,381,519,990
工作物減価償却累計額	-4,664,946,059	未払金	345,711,501
船舶	-	未払費用	5,690,883
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	289,925,654
航空機	-	預り金	198,862,727
航空機減価償却累計額	-	その他	823,000
その他	106,498,620	負債合計	44,473,301,250
その他減価償却累計額	-103,777,656	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,754,557,304	固定資産等形成分	144,307,700,149
インフラ資産	90,810,477,810	余剰分(不足分)	-39,211,671,828
土地	4,872,509,576	他団体出資等分	-
建物	1,912,932,663		
建物減価償却累計額	-500,028,775		
工作物	136,699,654,715		
工作物減価償却累計額	-54,457,357,998		
その他	1,967,851,467		
その他減価償却累計額	-1,470,849,917		
建設仮勘定	1,785,766,079		
物品	7,810,440,261		
物品減価償却累計額	-3,793,091,980		
無形固定資産	733,713,799		
ソフトウェア	117,743,947		
その他	615,969,852		
投資その他の資産	6,697,075,479		
投資及び出資金	595,584,352		
有価証券	-		
出資金	435,314,553		
その他	160,269,799		
長期延滞債権	118,007,057		
長期貸付金	44,000		
基金	6,009,653,733		
減債基金	535,989,011		
その他	5,473,664,722		
その他	-		
徴収不能引当金	-26,213,663		
流動資産	10,525,486,906		
現金預金	4,081,730,737		
未収金	907,184,256		
短期貸付金	-		
基金	5,263,857,484		
財政調整基金	5,263,857,484		
減債基金	-		
棚卸資産	31,080,026		
その他	269,660,000		
徴収不能引当金	-28,025,597		
繰延資産	-	純資産合計	105,096,028,321
資産合計	149,569,329,571	負債及び純資産合計	149,569,329,571

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆市

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	31,279,131,834
業務費用	14,391,340,128
人件費	3,601,800,302
職員給与費	2,823,871,425
賞与等引当金繰入額	287,298,597
退職手当引当金繰入額	62,475,878
その他	428,154,402
物件費等	10,219,736,570
物件費	4,917,151,576
維持補修費	580,803,678
減価償却費	4,721,781,316
その他	-
その他の業務費用	569,803,256
支払利息	156,907,542
徴収不能引当金繰入額	34,863,289
その他	378,032,425
移転費用	16,887,791,706
補助金等	4,112,596,472
社会保障給付	12,745,053,780
その他	30,141,454
経常収益	1,847,908,381
使用料及び手数料	1,122,714,521
その他	725,193,860
純経常行政コスト	29,431,223,453
臨時損失	446,970,856
災害復旧事業費	-
資産除売却損	443,002,187
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,968,669
臨時利益	497,162,750
資産売却益	4,538,763
その他	492,623,987
純行政コスト	29,381,031,559

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆市

会計:連結会計

(単位:円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	105,726,959,717	146,095,665,762	-40,368,706,045	-
純行政コスト(△)	-29,381,031,559		-29,381,031,559	-
財源	28,983,149,140		28,983,149,140	-
税収等	17,966,894,213		17,966,894,213	-
国県等補助金	11,016,254,927		11,016,254,927	-
本年度差額	-397,882,419		-397,882,419	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,568,976,676	1,568,976,676	
有形固定資産等の増加		3,781,313,819	-3,781,313,819	
有形固定資産等の減少		-5,185,784,729	5,185,784,729	
貸付金・基金等の増加		1,754,540,786	-1,754,540,786	
貸付金・基金等の減少		-1,919,046,552	1,919,046,552	
資産評価差額	9,350,144	9,350,144		
無償所管換等	1	1		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-225,744,732	-228,339,082	2,594,350	-
その他	-16,654,390	-	-16,654,390	-
本年度純資産変動額	-630,931,396	-1,787,965,613	1,157,034,217	-
本年度末純資産残高	105,096,028,321	144,307,700,149	-39,211,671,828	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆市

会計:連結会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	26,727,928,638
業務費用支出	9,840,566,677
人件費支出	3,720,301,333
物件費等支出	5,609,673,741
支払利息支出	156,907,542
その他の支出	353,684,061
移転費用支出	16,887,361,961
補助金等支出	4,112,166,727
社会保障給付支出	12,745,053,780
その他の支出	30,141,454
業務収入	29,330,525,770
税収等収入	17,787,689,741
国県等補助金収入	9,738,495,458
使用料及び手数料収入	1,088,331,508
その他の収入	716,009,063
臨時支出	1,316,590
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	1,316,590
臨時収入	1,030,829
業務活動収支	2,602,311,371
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,371,695,150
公共施設等整備費支出	3,777,770,655
基金積立金支出	1,593,924,495
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	2,631,146,534
国県等補助金収入	879,488,748
基金取崩収入	1,729,816,096
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	15,538,763
その他の収入	6,302,927
投資活動収支	-2,740,548,616
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,359,977,835
地方債等償還支出	2,345,458,771
その他の支出	14,519,064
財務活動収入	2,738,795,364
地方債等発行収入	2,724,947,110
その他の収入	13,848,254
財務活動収支	378,817,529
本年度資金収支額	240,580,284
前年度末資金残高	3,651,081,369
比例連結割合変更に伴う差額	-266,159
本年度末資金残高	3,891,395,494
前年度末歳計外現金残高	182,706,735
本年度歳計外現金増減額	7,628,508
本年度末歳計外現金残高	190,335,243
本年度末現金預金残高	4,081,730,737

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産…原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券…償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの…取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア. 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの…取得原価(又は償却原価法(定額法))

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法によっています。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～70年
工作物	1年～60年
その他	5年
物品	2年～45年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

(ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、伊豆市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体(会計)については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
温泉事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
駿豆学園管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	15.05%
伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	42.74%
伊豆市沼津市衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	58.21%
静岡県市町総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	7.65%
駿東伊豆消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.83%
静岡県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.03%
静岡地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.58%
社会福祉法人伊豆市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。